

2025 年度事業経過報告

総括報告

2025 年度は、歯科技工士法制定および本会創立 70 周年にあたり、2025 年 9 月には神奈川県横浜市において地域交流記念大会を開催した。大会では、これまでの 70 年の歩みを振り返りつつ、国民の口腔健康の維持増進に寄与すべく、歯科技工士の社会的地位の更なる向上等、次の時代へ向けて、より一層努力していくことを確認した。

これまで培ってきた歯科関係団体、歯科技工関連団体との関係性を継続し、日本歯科医師会と本会および全国歯科技工士教育協議会、日本歯科技工所協会による 4 団体協議会において様々な問題への対応を協議し、歯科医師会への事業協力を含め課題解決へ向けた事業を推進していく。

2026 年 3 月には厚生労働省により、開設届出のなされた歯科技工所への歯科技工所番号の付与、歯科医師が作成する歯科技工指示書の記載事項へ歯科技工所番号の追記等を義務付けるため歯科技工士法施行規則の一部が改正された。このことは、これまでの本会および日本歯科技工士連盟による渉外活動の成果であり、今後も両組織が連携を図り課題解決へ向け活動していく。

6 年間積み上げてきた、WEB 会議の開催等オンラインシステムを活用した会務執行も順調に進み、経費、時間等の節約にも繋げることができ、今後もこれまでの経験と実績を継承しさらに発展させ、限られた原資で合理的な組織運営を目指していく。

教育研修事業部門では、「歯科技工士生涯研修」や厚生労働省委託、日本歯科医師会との共催事業「感染症予防歯科技工士講習会」には、今年度も必要な知識と技術および特性を養うため多くの会員等が受講した。「感染症予防歯科技工士講習会」においては石原和幸東京歯科大学教授を講師として、講習会の開催を順調に進めることができた一方、時代の変化に伴い、オンラインシステムを活用した研修体制の導入も検討し更なる受講拡大を目指す。また、新たな日技指定研修のテーマとして高齢社会のわが国では今後、ますます需要が増えていくであろう「摂食嚥下リハビリテーション」を選定し、全国各地で研修会を開催して知識の周知に努めた。

国際交流事業部門では、開発途上国への歯科技工技術支援として、国際医療技術財団（JIMTEF）との共催により、ベトナム社会主義共和国へ講師を派遣し歯科技工技術向上へ向けた研修会を開催した。また、今後本事業を進めていく上での歯科医師との連携について協議を進めた。

患者さんに対して歯科補てつ物等の製作過程等の情報を提供すべく、国から受託した「歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」も、9 年目となる本年度において全国 47 都道府県すべてでの実施を完遂し、信頼と評価を得ることができた。また、歯科技工士の環境整備のための「歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業」も引き続き受託し、事業実施にあたった。また、3 年ぶりに開催された厚生労働省「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」においては、国民に良質な歯科補てつ物等を継続的に供給するという観点から、歯科技工士が置かれている現状と課題についても厚生労働省と情報共有の上で協議しながら、歯科専門職としての歯科技工士のあり方等の課題について意見を述べ、関係方面へ理解を求める活動に徹した。

その他、主要な渉外活動および関連する公的検討会等を通じて、歯科専門職としての歯科技工士の意見を述べ、理解を求める活動に徹した。

以上、2025 年度の総括報告とする。